

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ジャフコ グループ株式会社		コード	8595
提出日	2023/6/2	異動（予定）日	2023/6/20	
独立役員届出書の提出理由	・2023年6月20日開催の定時株主総会に監査等委員である社外取締役の選任議案が付議されるため ・独立役員の属性の説明につき、更新・変更があるため			
・独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	田村 茂	社外取締役	○														○	訂正・変更	有
2	田波 耕治	社外取締役	○														○		有
3	秋葉 賢一	社外取締役	○										△					訂正・変更	有
4	梶原 慶枝	社外取締役	○											△				訂正・変更	有
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。 なお、同氏が2015年5月まで代表取締役社長及び取締役会長を務めていた㈱MICメディカル（現 ㈱メディサイエンスプランニング）は、当社の投資先上場会社でした（2006年9月投資、2007年11月上場）。同社には、当社が運営管理するファンドより投資しておりましたが、新規上場した時点での持株比率は1.2%に過ぎず、また2012年7月までに保有株式全株を売却しております。	同氏は、上場会社及び未上場会社の経営に代表取締役やCFO等として携わってこられ、経営者として豊富な経験と高い見識を有しています。また、金融・投資業務や国際業務の経験も有しています。同氏には、こうした実績、識見や知識を活かして、取締役会でご発言いただき、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしていただいております。加えて同氏は指名・報酬委員会に委員長として出席し、積極的に意見を述べていただいております。こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。選任後は、引き続き上記の役割を果たしていただくことを期待しております。また同氏は、4. 補足説明に記載の当社の定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。こうしたことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、同氏を独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません。	同氏は、行政機関や国際機関で重要な職責を歴任し、財政・金融・税務や国際分野における幅広い経験と見識、弁護士として法務分野の専門知識を有しております。同氏には、こうした豊富な経験と高い見識を活かして、取締役会でご発言いただき、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしていただいております。また、指名・報酬委員会に委員として出席し、積極的に意見を述べていただいております。こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。選任後は、引き続き上記の役割を果たしていただくことを期待しております。これまで同氏または同氏が所属する法律事務所と当社との間で取引等はありません。また、同氏は、4. 補足説明に記載の当社の定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。こうしたことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、同氏を独立役員に指定しております。
3	当社は、2013年3月期に連結会計に関する助言及び意見書作成に対する報酬として同氏に135万円を支払いました。また、2013年4月より2015年2月まで同氏と顧問契約を締結し、会計制度や会計基準の背景・考え方等に関する助言を受けておりましたが、その報酬額は年額150万円でありました。2015年3月以降、当社と同氏との間に取引関係はございません。	同氏は、公認会計士の資格を有し、会計分野の専門家として国際的な会計制度に精通し日本の会計基準の整備に貢献してこられました。また、大学院教授として研究活動や人材の育成にも尽力されております。同氏には、こうした財務会計等における高い専門性を活かして、取締役会でご発言いただき、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしていただいております。また、指名・報酬委員会に委員として出席し、積極的に意見を述べていただいております。こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。選任後は、引き続き上記の役割を果たしていただくことを期待しております。また、同氏は、4. 補足説明に記載の当社の定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。こうしたことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、同氏を独立役員に指定しております。

4	<p>同氏が2018年7月まで取締役を務めていた㈱インタラクティブソリューションズには、当社が運営管理するファンドより2014年10月及び2016年5月に投資しております。同社には当社職員が社外取締役に就任しておりますが、投資先の価値向上支援を目的としたものです。また、同社への投資額は、2023年3月末現在の当社（ファンド含む）の未上場投資残高（取得コストベース）に対する割合が0.2%未満と僅少であります。</p> <p>なお、同氏が2016年10月まで執行役員を務めていたシーシーエス㈱は、当社の投資先上場会社でした（1998年9月初回投資、2004年6月上場）。同社には、当社及び当社が運営管理するファンドより投資しておりますが、同氏が執行役員に就任した2013年11月時点では、既に保有株式は全株売却しております。</p>	<p>同氏は、これまで上場企業及び未上場企業の経営幹部として経理、経営企画部門を中心に業務執行に携わってこられ、この分野における豊富な実務経験と高い見識を有しております。同氏には、こうした実績、識見や知識を活かし、取締役会でご発言いただき、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしていただいております。また、指名・報酬委員会に委員として出席し、積極的に意見を述べていただいております。こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。選任後は、引き続き上記の役割を果たしていただくことを期待しております。また、同氏は、4. 補足説明に記載の当社の定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。こうしたことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、同氏を独立役員に指定しております。</p>
5		

4. 補足説明

<p>社外取締役は、全員が以下に記載の当社の定める独立性基準を満たしております。</p> <p>「社外取締役の独立性に関する基準」 当社の社外取締役は、当社に対する独立性を保つため、以下に定める要件を満たすものとする。</p> <p>(1) 本人が、現在または過去10年間に於いて、当社および当社の子会社（以下あわせて「当社グループ」という。）の役員（業務を執行する者に限る。）または使用人でないこと。 (2) 本人が、現在または過去3年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。 (3) 当社の業務執行者が役員に就任している、または過去3年間に於いて役員に就任していた他の会社の業務執行者（*1） (4) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者 (5) 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員 (6) 当社の主要な借入先（*2）の業務執行者 (7) 当社グループの主要な取引先（*3）の業務執行者 (8) 当社グループより、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している法律、会計、税務等の専門家、コンサルタントその他の者 (9) 法律、会計、税務、コンサルティングその他の専門的サービスを提供する法人、組合等の団体であって、主要な取引先にあたる団体のパートナーその他業務を執行する者 (10) 一定額を超える寄付金（*4）を当社グループより受領している団体の業務を執行する者 (11) 本人の配偶者、二親等内の親族または生計を一にする者が、以下に掲げる者（重要でない者を除く）に該当しないこと。 (12) 現在または過去3年間に於ける当社グループの業務執行者 (13) 現在、上記(2)①～⑩に該当する者</p> <p style="text-align: center;">以 上</p> <p>（注） *1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、理事、その他これらに類する役職者（業務を執行する者に限る。）および執行役員等の重要な使用人をいう。 *2 主要な借入先とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。 *3 主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引が、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上上の2%の金額を超える取引先をいう。 *4 一定額を超える寄付金とは、ある団体に対する、年間1,000万円または当該団体の総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい方の金額を超える寄付金をいう。</p>

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。